

市からの
お知らせ

自治会活動用備品を
宝くじの助成金で整備

一般財団法人「自治総合センター」による宝くじの「コミュニティ助成事業」を活用し、自治会活動用備品（冷水シャワーケース・スポーツエアコン）を各「コミュニティセンター」に設置しました。

● 市市政協力委員自治推進協議会（市民活動振興室内）

市 政

市役所日曜窓口

（第4日曜日）7月は22日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。

● 各担当課又は企画政策課
教育委員会委員の任命

市議会6月定例会で、真野正道さん・坂本則夫さん・秋元美智代さんを教育委員会委員に任命することについて同意されました。

3人のうち、坂本則夫さん・秋元美智代さんは、市で初めて一般公募により選考されました。

任期は7月1日（日）から、真野さんが4年間、坂本さんが3年間、秋元さんが2年間です。

● 人事室

くらしの情報

食用油の回収

7月27日（金）午後1時～3時
市立消費生活センター。

※業務用・未使用油は回収しません。
容器は持ち帰りましょう。
● 「市消費者協会」・前田（5802）

副市長に
田頭真二さん
市特別職人事

市は、田頭真二さん（42歳）＝写真＝を6月15日に副市長に選任しました。

田頭さんは、総務省職員として、自治行政局公務員部福利課主幹、地域政策課主幹などを歴任し、平成29年4月から、本市の理事を務めていました。

● 人事室



中核市

vol.9

ねやがわへ

～桜と笑顔が咲き誇る 中核市 ねやがわへ～

市は平成31年4月の「中核市」移行を目指しています。中核市のいろいろな情報をシリーズでお伝えします。

● 都市プロモーション課

中核市になるとどんなことが変わる？【民生（福祉）分野②】

Q 中核市に移行すると、市が「地方社会福祉審議会」を設置することになると聞いたけど、どんなことを審議するの？

A 「地方社会福祉審議会」では、福祉に関する事項全般の調査審議が行われます。いくつかの専門分科会を設置し、地域住民のニーズや市の実情に沿った福祉のあり方が、より専門的な見識で審議され、施策・事業へ反映されます。

主な専門分科会

民生委員審査専門分科会	民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議します。
身体障害者福祉専門分科会	身体障害者の福祉に関する事項を調査審議します。

※市の実情に応じて、地域福祉、児童福祉、高齢者福祉などに関する専門分科会が設置されます。

よりきめ細かな審議が行われるんだね。



ねや丸くん はちかづきちゃん



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



平成29年度消費生活相談の概要

平成29年度の相談件数は2047件で28年度から319件減少しました。

年代を問わず、通信・インターネット関連の相談が増えています。

高齢者からは、料金が未納と記載された架空請求はがきの相談が多く寄せられ、若者からは、SNS(ラインやツイッターなど)で知り合った人から儲かる情報商材を勧誘されたという相談が多く寄せられました。

△法務省を語る架空請求はがき▽

「法務省管轄支局民事訴訟管理センター」「法務省管轄支局国民訴訟通達センター」などの実在しない名称で、多くの消費者宅に架空の民事訴訟案件のことを記載したはがきを送付されています。正式な裁判手続きの通知はがきで送られてくることはありません。

はがきに記載されている電話番号に電話せず、まずは消費生活セン

今年も やります! マイナンバーカード申請の出張受付

日程	場所	時間
7月	2日~4日	駅前図書館「キャレル」市民ギャラリー 午後2時30分~7時30分
	14(土)・18日~20日	市民体育館1階ロビー 午前10時~午後3時
8月	1日~3日	市役所本館2階第1会議室 午前10時~午後4時
	18日(土)	市民会館2階第1会議室
	28日~30日	総合センター1階

マイナンバー(個人番号)カードをより多くの市民の皆さんに活用してもらうため、出張受付を行います。

出張受付では、申請に必要な顔写真の無料撮影、記入の補助などを行います。是非この機会に申請してください。

☎ 市民課(住基・印鑑担当)

- 日時・場所 左の表のとおり
 - 必要書類 本人確認書類(公的機関が発行したもので有効期限内のものに限る。運転免許証・パスポート・障害者手帳・健康保険被保険者証など)、通知カード、認印(あると手続きがスムーズになります)
- ※必ず本人が来てください。15歳未満の人が申請するときは、法定代理人が同行してください。



マイナンバー(個人番号)カード

7月の第4日曜日は 交付を行いません

全国のカード管理システムが停止するため、マイナンバー(個人番号)カードの交付や住民票の異動に伴うマイナンバー(個人番号)カード・住基カードの手続きができません。



困ったときは相談を（無料） ～7・8・9月～

※秘密は守ります。次回は平成30年10月号に掲載します。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先（相談場所）
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日（7月22日、8月26日、9月23日） 午後1時～4時30分	電話又はアプリで（申込順）	広報広聴課 ☎824・1155
登記・測量相談	登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 （7月12日・8月9日・9月13日）	【受付開始日】 相談日の1週間前の同じ曜日の午前9時から（申込順） ※受付開始日が日曜日、祝日、振替休日の場合はその翌日から受け付けます。 【受付開始日以降の取り扱い】 電話で申し込み（土・日曜日、祝日、振替休日は申し込みができません）	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 （7月19日・8月16日・9月20日）	アプリで申し込み（土・日曜日、祝日、振替休日でも申込可能です）	
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 （7月13日・8月10日・9月14日）		
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 （7月20日・8月17日・9月21日）		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に随時受付ます。		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		消費生活センター （桜木町5番30号） ☎828・0397
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接窓口又は電話で予約してください	人権文化課 ☎824・1181
	人権に関わる相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施）午後1時30分～4時30分（7月17日・8月21日・9月18日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5790
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスするのではなく、悩みを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	面接 毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約してください	男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5789
		電話 毎週金曜日午後1時～5時 午後4時30分までに電話してください ※祝日も相談できます。	申し込み不要です	
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時（7月11日・8月8日・9月12日）午後8時30分までに電話してください		男女共同参画推進センター ふらっとねやがわ（産業振興センター5階）☎800・5584
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		こどもを守る課こども相談担当（総合センター2階） ☎838・0181
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	教育研修センター （池田新町3番23号） ☎838・7830
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		地域就労支援センター（ねやがわシティ・ステーション内） 予約・問い合わせは産業振興センター☎828・0751

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



夏休み親子消費生活講座

日時	内容	講師
7月25日(水) 午後1時30分 ～2時30分	科学教室「熱の伝わり方」	三菱電機(株)
8月1日(水) 午後1時15分 ～4時5分	消化器等防災機器工場施設見学 (枚方市招提田近)	初田製作所(枚方本社・工場)

※施設見学は、午後1時15分に市立消費生活センターに集合(市マイクロバスで移動)。

ターへ相談してください。
※詳しくは市ホームページ「消費生活センター」を見てください。
☎ 市立消費生活センター(☎828・0397)

夏休み親子消費生活講座

▽日時・内容 左の表のとおり
▽場所 市立消費生活センター2階会議室
▽対象 市内在住の小学校4年生～6年生と保護者25人(申込順)
▽参加費 無料
申込・☎ 7月3日(火)から電話で市立消費生活センター(☎828・0428)

募集情報

保育士バンク登録者募集

保育士バンクは市内で働きたい人と保育士を必要としている市内の保育所との橋渡しをするものです。研修を受けた人を保育士バンクに登録します。

しばらく保育士の仕事から離れている人、安心して復職できるように一緒に学びませんか。

▽日時など 下の表のとおり

▽対象 保育士資格をもち、市内の保育所で就労を希望する人

申込・☎ 電話又はメール(アドレスは問い合せてください)で、保育課又はハローワーク枚方(☎841・3363)

保育所アルバイト職員登録者を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士③看護師④給食調理員(資格不要)

▽勤務日時 ①③月～土曜日午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)②月～土曜日の午前7時15分～午後7時15分ハローワーク枚方(ハロワ)5時間程度の勤務、シフト制(応相談)④月～金曜日8時45分～午後5時15分・土曜日午前9時～正午

▽日給 ①1万円③1万2650円④7950円

▽時給 ②資格あり…1330円、資格なし…1250円

保育士バンク事業研修一覧

日程	内容
① 7月27日(金)	○保育士就職・復職セミナー 第1部「保育士の仕事と魅力」(保育課) 第2部「保育士の就職活動のポイント」(ハローワーク)
② 8月2日(木)	○講義「こどもの育ちと保育①」
③ 22日(水)	○コスモス保育所見学・保育体験 ○救急救命講習(AEDの使い方など)
④ 28日(火)	○講義「こどもの育ちと保育②」
⑤ 8月以降(随時)	保育実習

※時間は①午後1時30分～3時30分②～④午前10時～11時30分、場所は①ハローワーク枚方(枚方市岡本町)②～④市立保健福祉センター⑤各市立保育所、②～④は保育あります。

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒572-8555本町1番1号)へ送付してください。
※登録後に面接を行い、採用者を決定します。
☎ 保育課



在宅支援員養成研修

介護福祉士などの資格がなくても、在宅支援員として掃除・洗濯な

どの訪問型サービス(基準緩和)に従事することができます。
8月8日(水)・10日(金)の午前10時～午後5時、市立保健福祉センター5階研修室5、在宅支援員として働く意思のある人又は学びたい人30人(申込順)、参加無料。
※詳しくは市ホームページ「高齢介護室」を見てください。
申込・☎ 7月31日(火)までに直接窓口又はFAXで高齢介護室(☎838・0372、FAX838・0102)

明るい選挙啓発ポスターコンクール作品募集

明るい選挙を呼びかける内容を自由に表現した作品を募集します。

▽画材 自由
▽大きさの基準 画用紙の四ツ切





パッカー車



**一般家庭ごみ収集運搬車両
(パッカー車) 車体広告の
掲載募集**

車体を利用した広告掲載を募集し

り・ハツ切りに準じるもの
▽応募資格 市内在住・在学の小・中学生・高校生
※①作品の裏(右下)に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください②入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用します③入賞者の学校名・学年及び氏名を公表します。
◎市・府の審査を経て、最終審査は文部科学省などで行います。
応募・固 9月7日(金)午後5時30分までに直接、市選挙管理委員会事務局の窓口

表1 第二京阪道路騒音測定結果

単位(dB)

	寝屋南局		小路局	
	昼間	夜間	昼間	夜間
春	56	53	57	52
秋	57	52	60	53

基準値…昼間70dB(午前6時～午後10時)・夜間 65dB(午後10時～午前6時)

第二京阪道路の環境への影響を把握するため、第二京阪道路環境監視施設(寝屋南局・小路局)で「NO₂(二酸化窒素)」「SPM(浮遊粒子状物質)」「騒音」などの測定を行う

**第二京阪道路
環境監視測定結果(速報値)**

環境・まちづくり

ます。企業などのPRなどに利用してください。
▽募集台数 15台
▽掲載場所 車両側面2面
▽掲載期間 1か月単位(最長平成30年度末まで)
▽掲載料 1台当たり月額8000円
※掲載基準・応募資格などは市ホームページ「環境総務課」を見てください。
1) 環境総務課(☎824・091)

表2 1時間値の1日平均値の最大値及び年度評価値(大気・速報値)

単位: NO₂ (ppm)・SPM (mg/m³)

	NO ₂ (二酸化窒素)			SPM (浮遊粒子状物質)			
	測定局	寝屋南	小路	成田	寝屋南	小路	成田
環境基準		1時間値の1日平均値が0.04ppm～0.06ppm、又はそれ以下であること			1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること		
年度平均値	98%値	0.035	0.033	0.030	-	-	-
	2%除外値	-	-	-	0.044	0.042	0.041
測定結果の参考値	最小値	0.011 (8月)	0.011 (8月)	0.007 (8月)	0.014 (1月)	0.012 (12月・1月)	0.016 (12月・1月)
	最大値	0.023 (2月)	0.023 (12月)	0.019 (2月)	0.026 (7月)	0.024 (7月)	0.027 (7月)

<評価方法>

- 「NO₂」…年間の1日平均値のうち、低いほうから98パーセントに相当する値(98パーセント値)を評価する。
- 「SPM」…年間の1日平均値のうち、高いほうから2パーセントの範囲内にあるものを除外した値(2パーセント除外値)を評価する。

ています。
平成29年度の各測定局における大気の測定結果及び春季・秋季の騒音の測定結果は、全て環境基準内でした(表1・表2のとおり)。
※詳しくは市ホームページ「環境保全課」を見てください。
環境保全課

リユース作品を募集

ごみの減量やリサイクルについて

の意識高揚を図るため、ごみとなる製品などを素材として再使用又は再利用したオリジナル作品を募集します。
※入賞者には図書カードを進呈します。
申込・固 7月17日～8月31日(土・日曜日、祝日は除く)の午前8時30分～午後5時に直接、環境総務課の窓口(市クリーンセンター6階☎824・0911)

ごみ減量・プロジェクト

～1万トン減らそう未来のために!!～

市では、平成29年度～31年度で平成27年度比、ごみを1万トン減らすことを目標にいろいろな取り組みを行っています。

皆さんの協力よろしくお願いします。

ごみ焼却処理状況

(平成30年4月～5月)

前年度 同期間	平成30年度	313ト 増加
9,426トン	9,739トン	

平成30年度 削減目標 (約**4,000**トン) まで、
あと**4,313**トン

※最新の情報は、右のQRコードから読み取ってください。



環境総務課 (☎824・0911)

親子ごみ教室

家庭から出るごみの減量方法や分別方、ごみの行方など、親子で体験・



昨年度の入賞作品 (一部)

体験しながら学びます。
▽日時 8月4日(土) 午前10時
▽場所 市クリーンセンター
▽内容 ①ごみについての講話②施設見学③リユース工作の体験など(計2時間程度)
▽対象 市内在住の中学生までの子どもを含む2人以上の家族15組程度
※①自転車・バイク・車で来場できます②市役所から送迎があります(事前申し込みが必要)③申込者には詳しい案内を送付します。
申込・問 住所、氏名、電話番号、人数、当日の来場手段を郵送、電話又はFAXで7月25日(水) 11時までに環境総務課(〒572-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリーン

NPPO何でも相談
7月18日(水) 午後2時～4時
市立市民活動センター、NPPO法人の設立手続きや会計処理など、定員4団体(申込順)。
申込・問 開催の3日前までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)
パソコントラブル相談
7月3日(火) 午後2時～4時
市立市民活動センター、パソコン機器の故障・トラブル、定員10人(申込順)、パソコンを持って来てください。
申込・問 開催の3日前までに直接

相談

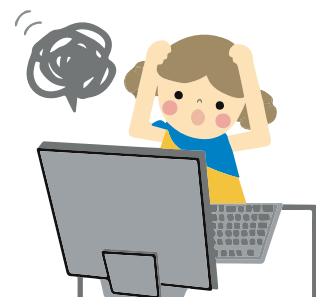


親子ごみ教室

センター6階 ☎824・0911、
FAX 821・3349)

出張マザーズコーナー
子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
7月13日・27日、いずれも金曜日 午前9時30分～午後0時40分(1人40分程度、完全予約制)、市立産業振興センター4階第3セミナー室、相談無料。
※完全個室、対面相談、子ども連れ可、キッズスペース有り。
申込・問 開催日の前々日までに直接窓口又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)
ものづくり中小企業機器設備等導入支援制度
市内の中小企業製造業者で、事業拡大や生産能力向上などを目的とし

産業・事業者



窓口又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



た設備などを取得及び設置する企業を支援します。

1 企業最大で300万円の補助(補助対象経費の2分の1)を受けられることができます。

※交付決定には審査があります。

▽対象 ①中小企業基本法に規定する企業で、市内に本社があり、引き続き1年以上事業を営んでいる製造業者②市税の滞納がないなど

※過去に同補助金の採択を受けたことのある事業者は対象外です。

▽募集期間 7月2日～31日

▽対象設備など 製品の開発、生産などを行うために設置する機械又は装置で、直接事業の用に供するもの(機械購入代金、運搬費、据え付け工事費)

※設備で一部認められないものがあります。詳しくは市ホームページ「産業振興センター」を見てください。
申込・窓 市立産業振興センター(☎828・0751)



防災

7月5日(木)

緊急地震速報訓練を実施

緊急情報の周知に活用する全国瞬時警報システム(Jアラート)を使用した自動放送訓練を行います。

市内52か所に設置している屋外拡声スピーカーから放送します。

▽時間 午前10時頃

※当日に災害などが発生したときは行いません。

窓 危機管理室

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△おもちゃ花火とガソリンの事故防止▽

花火は「火薬」を使っています。誤った使い方をするとけがややけどにつながります。使用上の注意などをよく読みましょう。



例年、子どもによる花火の事故が多数報告されています。小さい子どもは保護者と一緒に行うようにしましょう。

窓 枚方寝屋川消防組合保安対策課

(☎052・9910)

△7月は熱中症予防強化月間▽

熱中症は、高温・多湿の環境で、体の水分と塩分のバランスが崩れ、体温調整がうまく働かなくなり発症

します。

▽予防のポイント ①特に高齢者は、暑さで徐々に体力が低下し、室内でも熱中症になることがあります。節電中でも適切にエアコンを使用しましょう②水分・塩分はこまめに補給しましょう(アルコールは体内の水分を出してしまうので補給になりません)③熱中症は、めまい・頭痛・吐き気・倦怠感などの症状から、ひどいときには意識を失い、命が危険になることもあります。「おかし

い」と思ったら涼しいところに避難し、医療機関に相談しましょう。

窓 枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

△水の事故に気を付けよう▽

暑い時季を迎えると水に触れる機会も増えるため、毎年全国各地で痛ましい水の事故が多発しています。特に保護者は、水遊びなどをするときに子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。

窓 枚方寝屋川消防組合警防課(☎852・9919)

△消防救助技術近畿地区指導会に伴う訓練披露会▽

本消防組合の救助隊が毎年参加している消防救助技術近畿地区指導会に向け訓練を重ねてきた成果を披露します。

▽日時・場所 ①7月10日(火) 午前11時、枚方東消防署②12日(木) 午前10時30分、寝屋川消防署

▽訓練種目 ①枚方東消防署(水上の部)：溺者搬送・人命救助・溺者救

助・基本泳法・水中結索・水中検索救助)②寝屋川消防署(陸上の部)：障害突破・引揚救助・ロープブリッジ救出・ほくく救出訓練)

窓 枚方寝屋川消防組合警防課(☎852・9919)

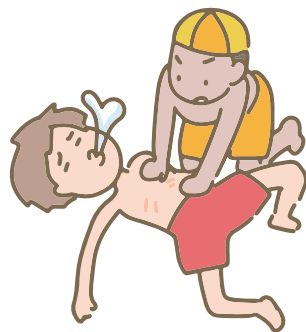
△普通救命講習会▽

7月28日(土) 午後1時～4時、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、受講無料。

申込・窓 7月17日～20日の午前9時～午後5時に電話で枚方消防署警防課(☎852・9944)

△甲種防火管理講習▽

9月8日(土) 午前10時～午後4時30分・9日(日) 午前10時～午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人で防火管理の資格を必要とし、適切に業務を遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。



市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば



※消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が一部免除されます。

申込・図 所定の用紙(消防署・消防出張所で配布)に写真を貼って、7月30日～8月3日の午前9時～午後5時15分に直接窓口又はFAXで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912、FAX800・3000)

※①詳しくは枚方寝屋川消防組合ホームページを見てください②車で来場は控えてください。

防犯

7月21日～8月21日 夏の地域安全運動

市民の皆さんと市防犯協会、寝屋川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、明るく住みよい地域社会を実現するためにを行います。

△期間中の主な活動など▽

①8月3日(金)午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動②各地域での啓発、のぼり・ポスターなどの掲出。

☎ 寝屋川警察署生活安全課(☎823・1234)又は市危機管理室

7月21日～8月21日 深夜防犯パトロール

子どもを犯罪から守るため、地域での活動が難しい深夜・明け方の時

間帯に、パトロールを行い、子どもに声掛けなどを行います。

▽時間帯 午後11時～午前5時
▽方法 青色回転灯を装着した車両2台で市内を巡回

☎ 危機管理室



交通安全

7月1日～8月21日 夏の交通事故防止運動

レジャーなどで過労運転や開放感から起こる無謀運転などによる交通事故が起こる可能性が高いことから、市では夏休み期間である8月21日(火)までを夏の交通事故防止運動期間としています。

市民一人一人が交通ルールを守り、交通マナーの向上に努め、いつ起きるか分からない交通事故を防ぎましょう。

☎ 道路交通課

防災



淀川で氾濫の危険が高まったとき、市民の皆さんの自主的な避難に役立てるため、国土交通省から緊急速報メールが自動で発信されます。メールを受信したら、雨の降り方や

洪水情報をチェック!

川の今の水位を「川の防災情報」で確認してみましょ。

☎ 淀川ダム統合管理事務所(☎856・3131)又は市危機管理室

スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や近くの川の状況をすぐに知ることができます。



洪水情報が緊急速報メールで発信されます!



税のお知らせ

税金・保険・年金

市税の納め忘れに注意してください

平成30年度固定資産税の第2期の納期限は、7月31日(火)です。納期限が過ぎた市税には、督促手数料や延滞金がかかります。納付

差し押さえ財産をインターネット公表

相談もなく滞納になると、財産の差し押さえなどの処分を受けることになり、納期限までに納付してください。

☎ 納税課

市税の滞納のため差し押さえた不動産や動産、各種債権の一部をインターネット公表システム「ヤフー官公庁オークション」で公表します。公売に参加する人は、「ヤフー官公庁オークション」ホームページで



参加申し込みをして入札してください。



▽出品するもの（予定） 不動産・絵画など

▽受付期間 7月5日午後1時～23日午後11時

▽入札期間 7月30日午後1時～8月1日午後11時（不動産は6日午後1時まで）

▽公売専用直通電話 ☎025・2037

※滞納市税が納付されたときなどは、直前に公売を中止することがあります。詳しくは市ホームページ「納税課」 「滞納債権整理回収室」を見てください。
 ① 動産：納税課、不動産：滞納債権整理回収室

各種保険・医療制度

国民健康保険の 限度額適用認定証の事前申請

平成30年度限度額適用認定証の事前申請ができますので、必要な人は申請してください。

申請してください。

▽認定証の有効期間 8月1日～平成31年7月31日

申込・① 7月23日（月）から①保険証、印鑑を持って直接窓口②申請書・保険証の「コピー・返信用封筒（郵便番号、住所、氏名を書いて82円切手を貼付）を同封して郵送、いずれも保険事業室（国民健康保険給付担当、〒572-8555本町1番1号）
 ※申請書は市ホームページ「申請書のダウンロード」からダウンロードできます。

高額療養費自己負担額が変わります

8月1日（水）から70歳以上の国民健康保険加入者・後期高齢者医療保険加入者の高額療養費自己負担額が変わります。

△変更点▽

①現役並み所得区分は細分化をしたうえで限度額を引き上げます。所得区分の細分化に伴い限度額適用標準負担額減額認定証を所得区分に応じて発行することができます②一般区分は外来上限額を引き上げます。詳しくは問い合わせください。
 ③ 保険事業室（75歳未満：国民健康保険給付担当、75歳以上：後期高齢者医療担当）

高齢受給者証を更新

70歳以上の皆さんに交付している高齢受給者証を更新します（浅黄色）。有効期間は8月1日～平成31

年7月31日です。

8月1日以降に75歳になる人は、75歳の誕生日の前日までが有効期限です。医療機関などの窓口での負担割合は、平成29年中の所得で判定します。

△加入・脱退などの届け出は14日以内に▽

国民健康保険に加入・脱退などは、必ず14日以内に届け出てください。届け出が遅れると、医療費が全額自己負担になり、保険料を遡って納めなければなりません（最長2年間）。
 ④ 保険事業室（賦課担当）

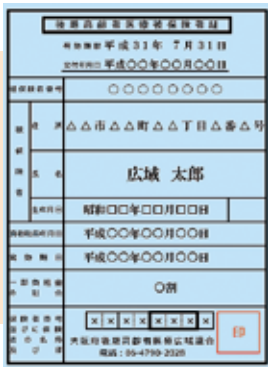
後期高齢者医療制度被保険者の皆さんへ

△被保険者証が変わります▽

新しい「後期高齢者医療被保険者証」Ⅱ写真Ⅱを7月下旬までに送付します。

届いたときから平成31年7月31日まで使用できます。

△保険料の納入▽



地元の人に届ける 広告

- ✓ピンポイントに反響を見込める
- ✓約11万5000部発行
- ✓広報誌というブランド

「広報ねやがわ」は約11万5000部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。

「広報ねやがわ」広告募集中

詳しくは(株)ホープまでお問い合わせください。

☎092-716-1404

<http://www.zaigenkakuho.com>
株式会社ホープ 検索

平成30年度の後期高齢者医療保険料額の決定通知書及び納入通知書を送付しますので、内容を確認してください。

※納入方法などについては問い合わせてください。

△保険料の軽減措置▽

平成30年度から次のとおり変更します。

○均等割額の軽減割合が5割及び2割となる対象が拡充。

○後期高齢者医療制度の加入前日に、会社の健康保険などの被扶養者だった人は、所得割額は課されず、均等割額が5割軽減に変更。

※詳しくは問い合わせてください。

△自己負担割合の判定▽

一般の人は1割、現役並み所得者は3割です。

△減額認定証の申請▽

減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）は、同一医療機関に通院・入院したときに窓口で提示すると、医療費や食事代の負担が軽減されるものです。

交付を希望する人は保険事業室に問い合わせてください。

※

◎ 府後期高齢者医療広域連合（☎06・4790・2028）又は市保険事業室（後期高齢者医療担当）

介護保険料は
便利な口座振替を

一度手続きすれば、年度が変わっても自動的に口座振替での納付が継

続されます。

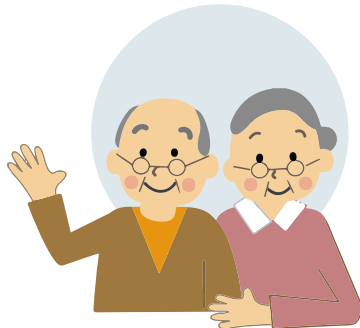
申込 次のとおり

○ペイジー…各シティ・ステーションなどに設置している端末機で手続きができます。指定口座のキャッシュカード、カードの暗証番号、口座振替依頼書、本人確認書類を持って来てください。

○指定金融機関…預貯金通帳・通帳届出印・口座振替依頼書を持って、各金融機関の窓口で申し込みをしてください。

※詳しくは問い合わせてください。

◎ 高齢介護室



年金制度

国民年金のお知らせ

△保険料の免除申請を受付▽

経済的な理由などで国民年金の保険料の納付が困難なときは、本人・配偶者・世帯主の前年所得が基準額以下であれば免除が受けられますので申請してください（申請月から2

委員会など
傍聴
できます

申し込みはいつでも当日直接。

安全推進協議会

▽日時 7月5日（木）午後2時（受付は午後1時45分から）
▽場所 市役所議会棟5階第2委員会室
▽定員 10人（先着順）

◎ 危機管理室

北河内4市リサイクル
施設組合議会臨時会

▽日時 7月19日（木）午後2時（受付は午後1時30分から）
▽場所 北河内4市リサイクル

プラザ3階研修室

▽定員 20人（先着順）

※①日時などは、議事の都合で変更することがあります。「北河内4市リサイクル施設組合」ホームページでお知らせします
②駐車場はありません。

◎ 北河内4市リサイクル施設組合事務局（☎823・2038）

高齢者保健福祉計画
推進委員会

▽日時 8月2日（木）午後2時（受付は午後1時30分から）
▽場所 市立保健福祉センター4階健康指導室
◎ 高齢介護室

年1か月遡って免除申請ができます。

▽申請に必要なもの ①年金手帳又はマイナンバー（個人番号）カード

か通知カード②印鑑（申請者が自署するときは不要）③雇用保険被保険者離職票の写し又は雇用保険被保険者受給資格者証の写し（失業した人）④本人確認書類・委任状（第三者が申請するとき）

※申請方法は問い合わせてください。

△障害基礎年金の現況届の提出▽

20歳前の障害による障害基礎年金や福祉年金から切り替わった障害基

礎年金を受給している人は、引き続き年金を受ける権利の確認をするための現況届を提出してください。

※7月初旬に年金事務所から現況届が郵送されます。

提出が遅れると年金の支払いが一時停止されますので注意してください
いへ平成30年1月2日以降の転入者は、前住所地の平成30年度（29年分）の所得証明書が必要です。

提出 現況届を7月31日（火）までに直接窓口又は郵送で市民課又は各

シティ・ステーション、堀溝サービス窓口

◎ 市民課（年金担当）

